





























<解説>

事故が発生した場合、直ちに対処方法を考え、的確に行動することはなかなかできるものではありません。防液堤や安全弁など人の判断なしで自動的に被害を最小に留める安全装置を設置したり、被災者がでないよう関係者以外が施設に近寄れないよう柵を設けるなどの機械的物理的措置で対応できる部分については、可能な限りそのような措置をしておくべきでしょう。その上で、安全装置が適切に働かなかった場合などあらゆる事態を想定し、関係者の対処手順を極力マニュアル化しておくことが重要です。また、事故時にそのマニュアルに沿った行動が条件反射的にできるよう、平素から訓練を実施しておくべきでしょう。

**(財) 日本中毒情報センターについて**

毒物または劇物による事故が発生し、緊急に応急処置や治療方法に関する情報が必要な場合は、中毒110番（(財) 日本中毒情報センター）に問い合わせして下さい。

<大阪中毒110番>

電話 0990-50-2499 （24時間、365日）

<つくば中毒110番>

電話 0990-52-9899 （9時～21時、365日）

（ダイヤルQ2制：通話料のほかに情報料（3分315円）がかかります。）

